

保 医 発 0 4 1 9 第 4 号
平 成 2 8 年 4 月 1 9 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

」 殿

厚生労働省保険局医療課長
(公印省略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の
一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件」（平成28年
厚生労働省告示第211号）が平成28年4月19日に告示され、同月20日付けで適用されることに伴い、
「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う
実施上の留意事項について」（平成28年3月18日保医発第0318第2号。以下「留意事項通知」とい
う。）を下記のとおり改正するとともに、改正の概要を示すので、関係者に対し周知徹底を図られた
い。

記

1. 改正内容について

留意事項通知の診断群分類定義樹形図及び診断群分類定義表中、「04026x 肺高血圧性疾患」
をそれぞれ別紙1及び別紙2のとおり改める。

2. 改正の概要について

「04026x 肺高血圧性疾患」のうち手術・処置等2の4に「イロプロスト」を追加する。

04026x	肺高血圧性疾患
040261	肺動脈性肺高血圧症
040262	その他の二次性肺高血圧

手術・処置等 2

1: 人工呼吸
 2: タダラフィル、シルデナフィルクエン酸塩
 3: ポセタン水和物など
 4: プロスタグランジン 1 2 製剤（注射薬に限る。）など

手術

なし

手術・処置等 1

なし

手術・処置等 2

なし

04026xxx9900xx

あり

1

04026xxx9901xx

2

04026xxx9902xx

3

04026xxx9903xx

4

04026xxx9904xx

あり

手術・処置等 2

なし

04026xxx9910xx

あり

1

04026xxx9911xx

2

04026xxx9912xx

3

04026xxx9913xx

4

04026xxx9914xx

あり

その他の手術

手術・処置等 2

なし

04026xxx97x0xx

あり

1

04026xxx97x1xx

2

04026xxx97x2xx

3

04026xxx97x3xx

4

04026xxx97x4xx

K570-3等

手術・処置等 2

なし

04026xxx01x0xx

あり

1

04026xxx01x1xx

2

04026xxx01x2xx

3

04026xxx01x3xx

4

04026xxx01x4xx

診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		病態等分類			年齢、出生時体重等			手術				手術・処置等1				手術・処置等2				定義副傷病		重症度等					
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	対応コード	フラグ	病態区分	コード	フラグ	年齢、出生時体重	手術分岐	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	対応コード	フラグ	重症度等
04	026x	肺高血圧性疾患	040261 肺動脈性肺高血圧症 原発性肺高血圧(症) 1270 040262 その他の二次性肺高血圧症 その他の二次性<続発性>肺高血圧 1272(症) 肺性心疾患、詳細不明 1279								手術なし 99 99 手術なし その他の手術あり 97 97 経皮的肺動脈形成術等 01 01 経皮的肺動脈形成術 K570-3 01 01 経皮的肺動脈弁拡張術 K570-2				その他のKコード K570-3 K570-2	1 1 心臓カテーテル法による諸検査(一連の検査について) 0206\$		4 9 プロスタグランジン2製剤(注射薬に限る。) 4 9 トレブロスチニル 4 9 イロブロスト 3 3 マシテンタン 3 3 アンプリセンタン 3 3 リオシグアト 3 3 ボセンタン水和物 2 2 シルデナフィルクエン 2 2 タダラフィル 1 1 人工呼吸 J045\$												